

## 随意契約結果表

|               |  |
|---------------|--|
| 業務名           | 東山魁夷せとうち美術館照明設備改修工事監理業務委託  |
| 契約の相手方        | 株式会社谷口建築設計研究所  |
| 契約年月日         | 令和6年7月19日  |
| 契約金額          | ¥2,670,800-  |
| 予定価格          | ¥2,735,700-  |
| 随意契約の相手方の選定理由 | <p>香川県立東山魁夷せとうち美術館照明設備改修工事は、当館のほぼ全照明をLED化にするための大規模な改修工事である。</p> <p>以上のことから、施工段階においても、当該施設に係る高度な知識や経験を有している者が工事監理を行うことが必要不可欠であり、工事の基本・実施設計業務の受注者である(株)谷口建築設計研究所でなければ円滑かつ適切に業務を実施することができないため、香川県会計規則第184条第7号の規定に基づき、同社と随意契約を締結したものである。</p> |